

物価高対応子育て応援手当

1. 施策の目的

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給するもの。

2. 支給対象者

- ① 児童手当支給対象児童（基準日：令和7年9月30日時点）を養育する父母等
- ② 令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれた新生児を養育する父母等

3. 支給額 児童1人あたり2万円

4. 支給日 令和8年3月から順次（予定）

5. 支給方法

- ・ ①の方
公務員以外 … 申請手続き不要で、児童手当受給口座に振り込み。
公務員 … 所属庁の証明を受けたうえで申請書を令和7年9月末時点の住民票所在市区町村へ提出。申請書で指定した金融機関口座に振り込み。
- ・ ②の方
申請が必要。国から詳細が示され次第、ホームページ等でお知らせする。
申請書で指定した金融機関口座に振り込み。

6. 対象児童数 4,782人

- ・ ①の方（公務員以外） 4,285人
- ・ ①の方（公務員） 435人（試算）
- ・ ②の方 62人（試算）

7. 補正予算額

〔歳入〕 97,257千円

- ・ 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 95,640千円
- ・ 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 1,617千円

〔歳出〕 97,257千円

| | |
|---------------------|----------------|
| ○ 事業費 | 95,640千円 |
| ・ 物価高対応子育て応援手当（扶助費） | 20,000円×4,782人 |
| ○ 事務経費 | 1,617千円 |
| ・ 報酬、費用弁償（日々任用職員2名） | 577千円 |
| ・ 通信運搬費、振込手数料等 | 619千円 |
| ・ システム改修経費（総務課予算） | 421千円 |